

令和7年度 特別職報酬審議会（第2回）資料

●●委員（10/10提出）

●●委員（10/14提出）

報酬

- ・令和7年度は改選があったため、通例どおりの支給方法が妥当
- ・報酬額は現行どおり

- ・最低賃金、財政指標の推移から判断し1%程度のアップであれば市民の理解が得られるのではないか

期末手当

- ・直近1年間の人口減少人数により、5段階（A～E評価）で評価
- ・支給割合は人事院勧告の数値を基に、0.5～2.0倍の範囲で設定
- ・ただし令和7年度は改選があったため、通例どおりの支給方法が妥当
- ・報酬額は現行どおり

- ・令和6年度の特別職報酬審議会答申で、「期末手当の率の改訂は審議会を開催して議論を行わず、人事院勧告に準じて行うこととし、必要に応じ宍粟市特別職報酬審議会条例の改正を含めて、市で対応していただくことが望ましい」としている
- ・令和7年度も人事院勧告の率の適用が妥当としている。ここ数年の答申内容を踏襲し、人事院勧告の率（+0.05月）とすることが望ましい

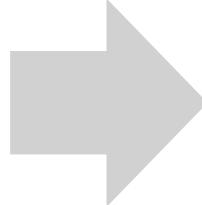
その他

- ・報酬額を5名の委員で判断するのは困難
- ・令和8年度以降の報酬は、成果に連動した報酬額とするよう、報酬審議会から提案すべき
- ・成果を期末手当で評価する仕組みを導入することで、市民の理解が得られるのではないか
- ・成果をもとに、報酬見直しの議論をもう少し多くの委員もしくは市民意見を聴取して議論すべき

- ・仕事の成果については、本人の活動を知ることは限界があり、評価も判断する者の立場によって様々
- ・市長等の最大の評価は選挙による市民の審判であり、報酬額は社会情勢や民間企業の状況から判断すべき

国県への要望活動の基本的な流れ

- ・国、県への要望は兵庫県市長会を通じて各市が要望議案を提出
- ・兵庫県市長会が取りまとめた要望について、県関係部署から意見を聴取
- ・県の意見を踏まえた調整や副市長会での協議
- ・兵庫県市長会総会を経て、国県へ要望



その他、西播磨市町長会の連携や通常の公務における市長のネットワークを活かし、宍粟市の課題や要望を地元選出議員等に伝えるとともに、市長の重要な公務

令和6年度要望（一例）

区分	議案名	要望項目	備考
県	地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none">①公立病院及びへき地診療所への支援②小児一次救急体制維持のための小児科医師の確保③救急安心センター事業（# 7119）の全県展開	要望の結果、県R7当初予算にて「公立宍粟総合病院建替整備支援」（補助金）が新設 ※別紙資料参照
国	地方債制度の延長及び交付税措置の見直し	<ul style="list-style-type: none">①緊急防災・減災事業債の措置期間の延長②公立病院の新設・再編・ネットワーク化に係る事業に関し、病院事業債（特別分）における地方交付税措置の引き上げ	R6年度の西播磨市町長会での直接要望活動において、病院事業債の交付税措置の対象となる建築単価の上限引き上げを総務省に直訴
国	水道事業に対する財政支援体制の強化及び財政措置の拡充	<ul style="list-style-type: none">①水道施設の耐震化に対する財政措置の拡充②過疎対策事業債の対象範囲の拡大及び過疎地域の維持管理経費に対する財政支援の新設	

令和7年度当初予算 主要施策

030

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

121,686千円
(医療介護推進基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
63,278	8,775	0	49,633

【新】 ■公立宍粟総合病院建替整備支援

- ▶ 公立宍粟総合病院の老朽化（昭和60年（築39年））に伴う建替整備（R9年度開院予定）を支援することでへき地医療支援対策等の充実を図る

○補助内容及び金額

補助制度	内容	負担割合	R7補助額	R7～R9 補助総額（予定）
へき地医療拠点病院施設・機器整備事業	へき地医療拠点病院として必要な整備に対し補助 〔 整備：295.1千円／m ² 機器：55,000千円 〕	国1／2 県1／2	99,265千円	460,100千円
分娩取扱施設設施設・機器整備事業	分娩取扱施設として必要な整備に対し補助 〔 整備：264.4千円／m ² 機器：17,035千円 〕	国1／2 市町1／2 〔 国負担分を 県経由で交付 〕	13,646千円	51,197千円
病床機能転換推進事業	不足する病床機能への転換を伴う整備に対し補助 (9,000千円／転換病床数)	国2／3 県1／3 (医療介護推進基金)	8,775千円	63,900千円
合 計			121,686千円	575,197千円
（うち県負担）			52,558千円	251,350千円

担当課：保健医療部医務課医療人材確保班

連絡先：078-362-3606（内線2713）

企画調整班（医療体制担当）連絡先：078-362-4351（内線3219）

企画調整班 連絡先：078-362-3135（内線2716）

議会における提案等の実績（令和7年10月調査）

	宍粟市			西播磨			類似団体					近隣	同規模
				相生市	赤穂市	たつの市	西脇市	小野市	加西市	加東市	朝来市		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
意見書（請願）	1件	2件	2件	1件	3件	3件	0件	0件	0件	0件	6件	1件	0件
発議（提案）	3件	0件	3件	0件	3件	2件	2件	1件	4件	5件	12件	3件	1件
修正案	0件	5件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
計画に対する意見	4件	6件	2件	0件									
継続調査報告	11件	0件	6件	23件	0件	0件	3件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
政策提言	3件	0件	2件	0件	0件	0件							
集計	22件	13件	14件	24件	6件	5件	5件	1件	5件	7件	18件	4件	1件

議員報酬にかかるニュース (R7 官庁速報より)

① 議員報酬を20年ぶりに改定し2割増 (石川県能美市議会) [R7.5]

議員(定数16)の月額報酬を改定し8万円増額(特別職報酬審議会の答申を踏まえ)

理由:2割の増額により議員の成り手不足を解消し、多様な住民の声を行政運営に反映させるため。(財政状況や近隣自治体の状況などを勘案)

議長 45万円 ⇒ 54万円

副議長 39万円 ⇒ 47万円

議員 37万円 ⇒ 45万円

② 議員報酬増額を断念 (徳島県那賀町議会) [R7.7]

議員(定数14)の成り手不足解消のため、改選後に10万円を超える報酬改定を目指すも断念

理由:住民説明会で増額幅の見直しや、定数の削減を同時に実行すべきとの意見があり、再度議員間で協議したが意見がまとまらず

議員 18万2000円 ⇒ 28万8600円 改定見送り

③ 議員報酬見直しの参考に手引書(全国町村議長会) [R7.9]

低額とされる町村議員報酬の見直しに向けて作成。個人の裁量に委ねられる部分の多い「議員活動」の範囲も整理。

議員の活動日数を首長の活動量と比較し割り出す形で「原価方式」を提案。

評価連動型報酬の導入、検討状況

① 市民評価連動型給料を導入 (R5:大阪府寝屋川市)

市長等の給料について、4年に1度の市民アンケートの結果を反映させる。

対象:市長等(三役)の給料 0%~△30%の減額措置あり。

※期末手当の支給割合(4.25月、加算20%)及び、議員報酬等については変更なし。

② 市民評価連動型給与制度を導入 (R7:大阪府箕面市)

市長の給料について、2年に1度の市民アンケートの結果を反映させる。(審議会において三役への適用を諮問するも市長のみとする答申。)

対象:市長の給料 △30%~+10%の増減措置あり。(別途、退職金を廃止)

※副市長、教育長の給料、三役の期末手当の支給割合(4.55月、加算20%)及び議員報酬等については変更なし。

③ 歩合制の導入についての意見 (R3:東京都羽村市)

審議会において、歩合制の導入についての意見があり、結果、答申書の審議経過の中で触れられたが、以降の進展なし。

④ 成果主義の導入について審議 (R6:和歌山県串本町)

議会における成果主義の導入についての意見を踏まえ、審議会において議論するも、議員報酬にはそぐわないとの結論。